見守り新鮮情報

インターネット上の広告がきっかけのトイレ修理トラブルに注意

トイレが**詰まった**ので**ネット**で検索し「トイレのトラブル3,300円～」と記載されたサイトを見つけ、依頼した。事業者が到着し値段を聞くと、すぐには答えず、作業をしながら「4万円」「直らないから別の作業8万円」などと、どんどん**値段**を**上げ**、最終的に40万円になると言われた。「支払えない」と断ると20万円に減額された。作業後20万円を請求されたため、持ち合わせがないと言うと、**コンビニ**のATMで**現金**を**引き出す**よう威圧的に言われ、仕方なく**支払った**が、金額の妥当性が知りたい。　（70歳代）



©Kurosaki Gen

ひとこと助言



- 低価格でトイレ修理ができるとうたうインターネット上の広告を見て修理を依頼したところ、広告で表示された料金とかけ離れた高額な請求をされたというトイレ修理のトラブルに関する相談が寄せられています。修理に必要な作業等は一様ではなく、広告に表示された料金で依頼できるとは限りません。広告料金をうのみにしないようにしましょう。
- 請求額や作業内容に納得できない場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。
- トイレが詰まったなど緊急を要するトラブルが発生すると、冷静な判断ができなくなることがあります。地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日頃から集めておきましょう。災害時にも役立つ非常用の簡易トイレを備えておくのもよいでしょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第557号（2026年11月12日）発行：独立行政法人国民生活センター